

資料提供
令和3年2月16日

課名 : 都市計画課
担当者 : 栢
直通電話 : 082-513-4117
内線番号 : 4110

第247回 広島県都市計画審議会の審議結果について

第247回広島県都市計画審議会が開催されましたので、審議結果をお知らせします。

- 1 日 時 令和3年2月9日（火）10時00分から11時10分
- 2 場 所 県庁北館2階 第1会議室（Web会議併用）
- 3 審議結果

知事から諮問のあった第1号議案から第3号議案については、諮問どおり策定（変更）されることが適当であると答申することが議決されました。

議案番号	付議事項	構成市町	都市計画区域
1	広島圏域都市計画マスタープランの策定（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更）について	広島市 呉市 竹原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 江田島市 府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸太田町 北広島町 大崎上島町	広島圏都市計画区域 東広島都市計画区域 竹原都市計画区域 宮島都市計画区域 安芸津都市計画区域 川尻安浦都市計画区域 江田島都市計画区域 千代田都市計画区域 吉田都市計画区域 河内都市計画区域 佐伯都市計画区域 音戸都市計画区域
2	備後圏域都市計画マスタープランの策定（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更）について	三原市 尾道市 福山市 府中市 世羅町 神石高原町	備後圏都市計画区域 因島瀬戸田都市計画区域 上下都市計画区域 本郷都市計画区域 世羅甲山都市計画区域 御調都市計画区域
3	備北圏域都市計画マスタープランの策定（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更）について	三次市 庄原市	三次圏都市計画区域 東城都市計画区域 庄原都市計画区域 西城都市計画区域